

日本原電東海第二発電所 屋外仮設照明用コンセントにおける発煙に係る立入調査結果について

令和4年12月7日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和4年12月6日に日本原子力発電株式会社東海第二発電所の駐車場付近の屋外仮設照明用コンセントにおいて発煙が発生したことについて、県は、同日、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和4年12月6日（火） 19時00分～19時45分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り、関係書類及び現場調査で確認した。また、当該屋外仮設照明用コンセントの現物を確認した。

○ 環境影響

- ・ 発煙発生前後におけるモニタリングポスト等の値に異常がなく、周辺環境への影響は認められないこと。

○ 施設等への影響

- ・ 発煙の発生した屋外仮設照明は、管理区域外（屋外）の駐車場付近における歩道の照度を確保するために設けられた機器であり、原子力施設への影響はないこと。
- ・ 本事象は屋外仮設照明用コンセントからの発煙のみであり、周囲の設備、建屋への影響は確認されていないこと。

○ 現在の措置状況

- ・ 発煙の発生した屋外仮設照明の電源系統の上流側において、通電を遮断する措置が取られていること。
- ・ 類似機器について、電源を切る措置が取られていること。

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 原因究明、水平展開等を速やかに実施すること。

5 今後の予定

原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を聴取し、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。